

子どもたちの安全を守る取り組み

保育園生活の中で安全に対する意識を身につけ、子どもたちが安全に過ごせるように、職員で研修・検討を積み重ね、年間を通して様々な取り組みを行っています。

(1) 避難訓練・・・年間で計画をたて、毎月15日前後に訓練をおこないます。

最初は『放送を聞いて保育者のところに集まる』という練習から始めます。毎月の訓練を重ねながら『防災頭巾をかぶる』『非常滑り台を使って避難する』と項目を増やし、子どもたちに不安を与えないように訓練を進めていきます。職員は水消火器を使用した消火訓練や消防署への通報訓練、安全な避難経路の確認をおこないます。避難の際は、保育者だけではなく、園内全ての職員が関わり乳幼児の避難の援助をします。

また、各クラスには非常時持出しリュックを配備、園内には非常用の備蓄食料を保管して災害時に備えています。

子どもたちがいかにして緊急時に混乱せずに指示を受け入れてくれるか・・・が安全な避難のポイントになります。

(例) 子どもたちに避難の方法を教える時は・・・。

◇頭部を守る⇒『だんご虫のポーズだよ』

◇煙の下方を移動する⇒『あひるさん歩きしてね』

◇災害時避難場所へ避難車や徒歩で行ってみる など



(2) 不審者対応訓練・・・年間で2回計画をしています。

① 保育中に不審者が侵入したことを想定して、放送により保育者の周りに集まり避難をします。不審者侵入時の職員の伝達経路や園児の安全を確保します。

ビックリマークの表示で危険が起きていることを子どもたちに知らせます。

② 幼児を対象に「誘拐防止教室」の集会をおこないます。

『いかのおすし』を合言葉に知らない人に声を掛けられたらどうするのかなど保育者による寸劇を交えて対応の仕方などを伝えます。その後、園庭に出て不審者のパネルを使用しながら実際に避難の訓練をします。

訓練の内容に段階をつけることによって子どもたちに無理なく危険に対する意識が身につくようにしています。

※職員園内研修などで外部講師から防犯に関する内容を学びます。



(3) その他

- ・『交通安全教室』・・・県警より指導員がきます。(幼児クラス対象に実施)
- ・『安全管理チェック』(遊具や園内外環境のチェック) 5. 7. 10. 12. 2月(各年齢ごと)
- ・『事故防止チェック』(子どもたちへの保育内容) 4. 7. 10. 1月(各年齢ごと)
- ・保育中のケガや事故の報告書を見直し、傾向と対策を話し合います。
- ・園外保育の注意点や現地遊具の情報、危険箇所のチェックを、職員に周知。
- ・救命救急研修に参加し、実践的な訓練をします。
- ・玄関にAEDを設置。職員を対象に心肺蘇生訓練の実施
- ・保護者の方への緊急時連絡メールシステムの導入
- ・非常時、警察への直通通報装置と防犯カメラの設置
- ・柿生保育園との各種防犯強化連携

